

令和9年度「市民ゼミ」（生涯学習人材発掘・育成事業）講師募集要項

1 主 催

各公民館及び大崎会館

2 目 的

学びの成果を地域に還元し、更なる生涯学習人口の増加と新たな人材の育成を目指す「循環型生涯学習」の実現に向け、学習成果を披露する機会を作り、「教えたい」という市民のニーズに応えることを目的とする。

併せて、市民が趣味や仕事を通じて得た知識や能力、アイデアを活用することにより、学ぶ側にとっても生涯学習の選択肢を増やし、これまで興味関心のがなかった人の参画意識を醸成することを目的とする。

3 応募資格

以下の全ての条件を満たす者

- ・ 講座を自分で企画運営できる個人又は団体
- ・ 生涯学習人材バンクへの登録に同意できる者
- ・ 市税などの滞納がない者

4 募集内容

自由

ただし、以下の内容は対象外とします。

- ・ 生涯学習課及び他の公民館及び大崎会館が主催又は共催する事業と内容が重複するもの
- ・ 営利、布教及び政治活動を目的とするもの
- ・ 公序良俗に反するもの
- ・ 施設の管理上支障を来すもの

※過去に講座を開講したことがあり同じ内容での開催を希望される場合は、参加者の反応やご自身が感じた課題などを踏まえ発展させた内容としてください。

5 講座の開催時期

令和9年6月から令和10年3月までの期間

※各公民館の講座の都合などにより希望に添えない場合があります。御了承ください。

6 開催回数

1 講師につき 1 講座：最大 4 回まで

※全く同じ内容の講座を複数回行うことはできません。

※担当公民館職員と相談の結果、回数を変更する場合があります。

7 会 場

各公民館及び大崎会館

※会場の空き状況や講座の内容によって上記以外の三条市の公共施設とすることも可能です。

8 講師謝礼金

1 回 4,000 円(原則として源泉徴収税引き後の金額をお支払いします)

※講座に必要な消耗品費(資料のコピーなど)は、別途公民館及び大崎会館が負担します。

材料費やテキスト代など講座後に受講生の手に渡るものは講座受講料として受講生から徴収します。

9 応募方法

必要事項を指定の様式に記入しお近くの公民館に提出、もしくは Google フォームにてご応募ください。(郵送、FAX、メールでも可)

10 応募期間

令和8年10月1日(木)～11月30日(月)

11 選考について

提出書類を確認し、内容の不備や公民館の講座にそぐわないと判断された場合は講座の開催をお断りさせていただく場合があります。

申込みのあった講座数が年間の上限を超える場合は、市内に住所を置く者を優先するほか、過去の実施状況等を勘案し、選考します。

12 新規申込者説明会

①令和9年1月8日(金)午前10時から正午まで

②令和9年1月8日(金)午後6時30分から午後8時30分まで

※初めて申込される方はいずれかに必ず参加してください。参加できない場合、講座の開催はできません。どうしてもこの日程で参加できない場合は御相談ください。その他希望者も参加できます。

13 講座の運営方法について

(1) 各公民館及び大崎会館が行うこと

・会場の確保・予約

- ・備品の貸出
- ・受講生の募集広報（広報さんじょう、三条市 HP、SNS など）
- ・受講者申込受付
- ・受講申込者取りまとめ、抽選作業、案内発送
- ・材料費の領収書、収支報告書の作成
- ・アンケートの集計

(2) 講師が行うこと

- ・講座内容の企画
- ・資料作成
- ・受講生の募集、周知活動
- ・必要物品の購入、手配、保管
- ・材料費等の徴収
- ・当日の会場準備、運営、片付け
- ・アンケートの配布、回収

14 注意事項

- ・講座の最小催行人数は5人です。募集後、申込みが5人に満たない講座については実施できません。
- ・定員が10人未満の講座については、三条市が発行する広報さんじょうには掲載できません。
- ・資料作成の代行はいたしません。講座の資料は講師御自身で作成していただきます。事前にお送りいただければ必要部数の印刷は公民館・会館にて行います。
- ・謝礼金の支払いにあたり、マイナンバー情報、口座情報、個人情報取扱同意書を提出いただきます。
- ・内容を精査した上で、希望回数より回数を減らす場合があります。
- ・土日や夜間の講座を希望する方で、シルバー人材センターの職員がいない公民館（中央公民館上林分館、中央公民館保内分館、井栗公民館、井栗公民館旭分館、本成寺公民館、大島公民館、大島公民館須頃分館）での開催となった場合は、鍵の開閉については講師御自身で御対応いただきます。
- ・既存の公民館の連続講座（例：高齢者教室）の1回として開催する場合があります。
- ・実施曜日に関しては講座内容や貸し館状況などにより御希望に添えない場合があります。
- ・講師に申込みされる方は市民ゼミの他の講師の講座を必ず1講座は受講してください。（受講後に感想をアンケートに記載ください）
- ・成果発表の場を設ける場合は、講座の最大回数4回までの中に含めず、別

途講師が会場を借用して実施するか、公民館の既存の事業(音楽祭、文化祭など)での発表としてください。なお、講座受講生同士での発表は4回までの講座内でも可能とします。

- ・材料費等の徴収については、必ず講座実施前に公民館及び会館の職員に物品とその金額を御相談ください。
- ・申し込んだ内容と実際に実施する内容が大きく変更になる場合には、講座の実施をお断りする場合があります。
- ・申込み用紙に記入漏れや不足がある場合は申込みが認められないことがありますので、提出前に必ず内容を御確認ください。

15 応募受付後のスケジュール(予定)

- (1) 11による提出書類の確認、講座数の調整により選考された方に対し、講座の開催方法等について12に示す日程により説明会を行います。説明会に参加されない方には資料をお送りします。(12 新規申込者説明会のとおり)
- (2) 説明会後各公民館・大崎会館へ講師の振り分けを行います。(2月中旬頃)
- (3) 各担当館職員と講師で、開催日時、会場、講座内容、必要物品等について打合せを行い、講師については生涯学習人材バンクへ登録します。(2月以降～)
- (4) 各館職員は、講座の参加者募集のため周知を行います。(実施時期に合わせて)

※応募多数の場合、書類の確認や会場の振り分けなどに時間がかかる場合がありますが予め御了承ください。

【問合せ・申込送付先】

三条市中央公民館 (担当：波田野・村上)

住所：〒955-0072 三条市元町13番1号(中央公民館内)

電話：0256 - 32 - 4811 FAX：0256 - 32 - 5476

メールアドレス：chuouc@city.sanjo.niigata.jp